	~~ 野 重 身
変化への対応	二つの変動要因を取り上げ、それぞれの教育経営へのインパクト以下、本稿では、都市化の進行と教育における技術革新という
教育経営の現代的課題は、端的に云って、教育をめぐる諸条件	とそれに対応すべき教育経営の現代的課題について考察したい。
の急激な変化にいかに対応するか、ということである。	なお、本稿は、すでに発表した拙著「教育経営」(昭四四年)お
教育、したがって教育経営をめぐる社会的経済的条件や、教育	よび「教育の技術革新と教育経営」(教育委員会月報四月号、昭
内容・技術の変化は、まことに激しい。現代の教育経営は、なに	四七年)をもとにして表題の視点から整理したものである。
さいきん、教育内容や教育方法・技術に関しては、しきりに現よりもまずこうした変化に対応しなければならない。	(都市化の進行への対応
代化が叫ばれ、さまざまな革新と改善が加えられてきているが、	(1) 教育条件の再編成
変化に対応する教育経営の現代化なり革新については、あまりに	急激な変化に対応する教育経営の現代的課題として、第一に、
も遅滞が大きい。これが一般企業体の場合には、刻々に変化する	都市化の進行への対応ということをあげることができよう。
産業経済の諸条件に対応して絶えず経営革新をはからなければ、	さいきんにおける急激な都市化の進展は、教育経営にさまざま
企業はたちまち倒産せざるをえないし、その意味で経営の遅滞は	なインパクトをもたらしている。第一には、教育条件の再編成を
許されない。学校の場合は、そうしたきびしさにさらされていな	迫られることである。都市化の急速な進行は、それに対する教育
いことが、経営の遅滞をもたらしているひとつの原因 ともい え	行政・政策の遅滞のため、教育条件の分極化をもたらしがちであ
శ్	る。とくに大都市地域で郊外化が進むと、都心部では人口流出と

۲ <u>۲</u>	ग
Į	F

重

男

教

育 経

営

の

現

代

的

課

題

米件の再編成

政策の遅滞のため、教育条件の分極化をもたらしがちであ	ることである。都市化の急速な進行は、	パクトをもたらしている。第一には、	さんにおける急激な都市化の進展は、	の進行への対応ということをあげることができよう。	な変化に対応する教育経営の現代的課題として、第一に、
化をもたらしがちであ	は、それに対する教育	教育条件の再編成を	教育経営にさまざま	ことができよう。	課題として、第一に、

- 31 -

	率の数字だけでなく、その内容としての普通課程と職業課程の構
	きていることに注目しなければならない。したがって、高校進学
	の高い県で高く、過疎県で低いといった格差を伴なって進行して
	も、この進学率の平均的上昇が、概して云って、都市化の進行度
	の開きは、なんとも大きな数字だといわなければならない。しか
	%)と、最低の青森(七二・1%)、岩手(七二・三%)との間
	トップの東京(九九・六%、昭和四六年度)、 神奈川 (九四・五
	てきわめて大きい。最低の県でも七〇%を越えているとはいえ、
	けれども、現実には、高校進学率の都道府県格差は、依然とし
	き段階にきているといわなければならない。
	く、いわば社会的正義の問題として政策的にも義務化を考えるべ
	る。もはや高校進学率は、これを平均数字としてとらえるのでな
	に達し、中教審構想でも昭和五五年度の進学率を九五%としてい
	周知のように、わが国の高校進学率は、昭和四六年度に八五%
	い。たとえば、高校進学率にみられる都道府県格差である。
	うたっていたが、この理念は、現在、決して実現され て は い な
	育制度・政策は、教育の機会均等の実現をその一つの理念として
	あらためていうまでもなく、戦後のわが国の六・三・三制の教
	て第二に、教育の地域格差の解消をはかることである。
	都市化の進展に関連して、教育経営の現代的課題は、したがっ
	(2) 地域格差の解消
- 3	えんである。
2 —	の進展に伴なう教育条件整備の方針や対策の転換が要請されるゆ
-	の学力水準の大きな開きをもたらしているものといえる。都市化

NII-Electronic Library Service

教育経営の現代的課題

する考え方である。そして第三には、教育の諸条牛をもっともするというよりも、むしろそれに追随して発展していくものだ
山からのことの多いである。
ブラウデン報告書は、こうした考え方は間違っており、もっと配分することにあるとする考えである。
極的に、社会的・経済的に恵まれない地域に対しては特別の対
を講じることによって、格差の是正をはかり、埋もれている人
の開発と育成をはかるべきだと主張する。これは、建設的特別
直 positive discrimination なのだとする。教育の機会均等に
するウィーク・プリンシプルでなくストロング・プリンシプル
強調しているといってもよい。
考えてみれば、わが国のこんにちの教育改革をめぐ る 論 議 に
、このような観点からのアプローチがふじゅうぶんなように思
れる。教育改革の論議には、確かに情報化社会への対応とか、
進教育時代への対応というようないわば未来学的アプローチも
いじであろうが、こんにちそれにもまして必要なのは、たとえ
教育の機会均等の実現や地域格差の解消といった点からの徹底
な現状分析とそれにもとづく改善策の検討であり、いわばすぐ
て現在学的なアプローチなのではないだろうか。
③ 教育経営の単位の再検討
教育経営の課題として都市化のもたらす第三の問題は、人口構
の変化と人びとの生活圏の拡大とに対応する教育経営の単位の

いて、かなり大きな変更を加えなければならないことを意味して 討である。このことは、教育行政の単位や学校区の設定につ .

市集中に伴なう地域移動ないし社会移動の増大によって促進されを も た ら す。それは、なりよりも、産業構造の変化と人口の都
都市化は、教育内容の画一化・標準化(standardization)の傾向
四の課題は、カリキュラム編成の問題である。一般的に云って、
都市化の進行のもとで、こんにちの教育経営の当面している第
(4) 主体的なカリキュラムの編成
れ、解決されなくてはならない問題である。
で効率的な教育条件の整備を進めるためには、ぜひと も 検 討 さ
合など、すこぶる複雑な政治的要素を含む問題でもあるが、適切
ことが必要である。もちろん、これは、市町村、学校、学区の統
単位や、さらに学校区についても再検討を加え、再編成をはかる
こうした視点から、これまでの市町村といった地方教育行政の
である。
教育行政や経営の効率化をはかることが不可能になっているから
る適切な指導助言の体制や研修の体制を確立すること、さらには
に対応する教育の機会と内容を提供することや、教育実践に対す
換せざるをえなくなっている。そうでなければ、急激な社会変動
の学校組織(school system) における経営と いった考え方に転
学校経営の考え方でなく、一定の教育行政単位を基礎にする数個
経営は、たんに個々の学校を単位とする個別的内部経営としての
師の専門分化の必要など、一連の傾向のもとで、こんにちの教育
ウンセリングや進路指導などの重視に伴なう学校機能の拡充と教
上昇に伴なう小・中・高校の教育の一貫性を図ることの必要、カ
いる。他方では、学校の教育内容の高度化と拡大、高校進学率の

もなく教育は、望ましい人間形成をめざす目的追求の 営 み で あ取り継みか必要になってきている。 というへきてある。 いうまて
いうごきごろろ。いうミルリキュラム編成への積極的
なカリキュラム編成の必要性の減少を意味するものではない。む
の増大は、決して個々の学校ないし地域における自主的・主体的
けれども、都市化に伴なう教育内容の画一化や標準化への傾向
いるというのである。
育関係者にとって、教育行政や経営上の大きな問題を投げかけて
ており、このことが、地方分権主義を伝統とし原則としてきた教
リキュラムの標準化と中央集権化とを必要とするようになってき
は、都市化の進行と産業、経済の要請が、しだいに教育内容やカ
(R.G. Corwin) などが指摘するように、さいきんのアメリカで
この傾向は、アメリカの場合にも例外 で は な い。コーウィン
し、共通的な性格が強くなっているのである。
に就くというような現在の状況では、地域の要求そのものが変質
するか、そうでなくとも第二次・第三次産業といった都市的職業
てよい。農村地域の学校の卒業者の大部分が就職して都市へ移動
もとで、その現実的な基盤をゆすぶられ、失いかけているといっ
戦後新教育の原則は、さいきんにおける都市化、産業化の進行の
れの地域と学校において独自に編成されなければならないとする
要に応じたものでなければならないし、したがってそれはそれぞ
ここに求められる。カリキュラムは、それぞれの地域と学校の必
書採択の要望が意外な程に父母の側に強いのも、原因の一つは、
る。教科書検定制度の是非論はともかくとして、広域な同一教科

ていくかが、こんにちの教育経営の当面している基本的課題の一

教育経営の現代的課題

の自主的・主体的な編成への意欲と組織とを個々の学校に確立し準化の傾向の増大のもとで、いかにして教育目標やカリキュラム
の進行に伴なう教育内容の画一化・
るものだったともいえるのである。
の探求が中心となっていたし、またそれが許されていたことによ
欲的な実践の展開は、まさに個々の学校での教育目標や教育計画
戦後の新教育運動はなやかなりし頃にみられた教師たちのあの意
自主的・意欲的な取り組みがなされていないことに求められる。
の大きな原因の一つは、教育目標の追求とカリキュラム編成への
ている。これには、もちろんいろいろな原因があげられるが、そ
のサラリーマン化や無気力化の現象も、さまざまな形で指摘され
だし、まさに流行の観すら呈している。けれども一方では、教師
さいきん、新しい教育技術や方法の研究と試みはすこぶる盛ん
的・意欲的な教育実践の展開も期待できるというものである。
がこの教育目標の追求に積極的に取り組むとこ ろ に こ そ、主体
し、また異なるべきである。そして、それぞれの学校の教師集団
さらには学校の伝統や校風のちがいなどに応じて異な っ て い る
ずく校長をはじめとする教師集団の教育観や教育意識のちがい、
になれば、それぞれの学校のおかれている地域の性格や、なかん
般的普遍的な目標もあるわけだが、より具体的な目標ということ
育目標といえば、教育基本法に示されているような、きわめて一
を実現すべき内容と方法の展開ということになる。もちろん、教
る。したがって、基本的に重要な課題は、教育目標の設定とそれ

 こ 教育の技術革新への対応 二 教育の技術革新への対応 二 教育の技術革新への対応 二 教育の技術革新への対応 二 教育の技術革新への対応 二 教育の技術革新への対応
うことになろう。
うことになろう。

- 35 -

題に積極的な取り組みをしていることもよく知っているし、それ

もちろん、こんにち少なからぬ学校が教育の技術革新という課

つであることは確かである。

「今日、学校を半世紀前の考え方によって運営することは、財
という基本的概念を提起していう。
った技術を放棄する能力」としての「適応可能性」(adaptability)
ている。モートは「学校が新しい技術を取り入れ、時代遅れとな
ロジャースは、この本の中で、P・R・モートの研究を紹介し
竹暁訳・昭和四一年)である。
のがE・ロジャース(E. Rogers)の「技術革新の普及過程」(藤
このことを考えるにあたって、重要な手がかりを提供している
である。
れは、とりもなおさず、学校経営の問題であり、教育経営の問題
過程を明らかにすることが、なによりもだいじなことになる。こ
するにあたっては、個々の学校によるその屈折、浸透、具体化の
しかたをするわけである。したがって、教育の技術革新を問題に
る個々の教師によって展開される過程で、かなりちがった浸透の
ら、それぞれ教育観や児童観を異にし、また知識や技術を異にす
るひとりひとりの教師によって具体化され、展開され る の だ か
でもなく、どんな教授法にしろ、それは教育の直接の実践者であ
れ、取り組み、実践に移していくか、ということである。いうま
いじなのは、それを個々の学校、そして教師がどのように取り入
いったい、教授組織の改善にしろ、教授方法の革新にしろ、だ
うとしているような面すら感じさせられるのである。
ば、なんだか新しいものを追いかけることの中に安定感を見出そ
んな危惧を感じさせられるような傾向も少なくない。もっといえ
に決して水をさすわけではないが、さいきんの状況には、一部そ

の研究は、まだほとんど皆無に近い。技術革新のアイディアその
伝播、ないし普及過程の研究がきわめてだいじであるが、この面
教育の技術革新を問題にするにあたっては、こうした教育学的
曲線は残りの学校が採用するにつれて、低下していく。
アを望ましいものだとして採用を決定する。そして最後に、採用
学校がアイディアを採用する。ついで、大多数の学校がアイディ
S字型曲線に近づく。最初に、ほんの少数の「開拓者」(pioneer)
③ 時間の経過による教育上のアイディアの採用パターンは、
普及促進者の欠除、に採用に対する経済的誘因の欠除。
の科学的情報源の欠除、ゆ新しい教育上のアイディアを促進する
て緩慢なのは、次の理由による。(3教育におけるイノベーション
ずれがある。」 教育上のアイディアの伝播が、 他の場合にくらべ
良の教育技術が公けにされてからそれを採用するまで、二五年の
ム・ラッグ」がともなう。「平均的なアメリカの学校は、最
② 教育上の新しい考え方の広範な採用には か な り の「タイ
新性を決定するにあたって不可欠の必要条件である。
政的豊かさという要因は、ほとんどの場合、公立学校における革
なかで、最適の予測因子は生徒一人当たりの教育費であった。財
① 学校の適応可能性もしくは革新性に関連する多様な要因の
うなことが見出された。
こうした学校の適応可能性についての研究によって、つぎのよ
業が効果的に機能を発揮して行くうえで不可欠である。」
い教育技術の採用によって新しい要求に対処する能力は、学校作
源と時間の浪費である。適応可能性、すなわち新しい目的と新し

教育経営の現代的課題

修・再教育の機会を制度的に保障されてこなかった職業分野は、	域単位における数個の学校間での共同利用ということも考慮され
修を要請する。 考えてみれば、これまで、 教職ほど、研究・研	た、そうした機器を個々の学校で利用するだけでなく、一定の地
⑤ 教育のイノベーションは、当然に、教師の不断の研究、研	方が財政的には安上りになるという場合も出てくるであろう。ま
角度から問われなければならなくなる。	機械を導入するよりは、学級定員をへらして教員定数をふやす
ルの高揚という問題が、教育経営上の重要な課題として、新しい	めの費用ということを考えると、その経費は莫大なものになる。
きなインパクトを与えるものであるし、さらに教師たちのモラー	維持費がかなり大きなものになるし、さらにプログラミングのた
これまでの「学級王国」や「教科王国」とでもいうべき慣行に大	② ティーチングマシンやコンピューターの導入には、それの
専門分化(specialization, differentiation)を伴なう。 これは、	に電力供給能力の問題が生じてくる。
④ 教育のイノベーションは、多かれ少なかれ、教師の仕事の	教師が同時に他の教育機器をも一斉に使用するとなれば、ただち
ということとして理解される。	設備過重ともなり、場所の問題が生じてくる。そのうえ、多くの
きているが、これも、学習の個別化の要請からの時間割の再検討	のティーチングマシンを備えつけるということは、ある意味では
割の弾力化、「自由化」についてかなり大きな関心が向けられて	は、ずいぶんと大がかりな仕事になる。まず旧来の学校に三五台
ということにもなる。さいきん、イギリスやアメリカでは、時間	台のティーチングマシンを備えつけてそれを使用するということ
断して、次の時間にまたもう一度やり直さなければならなくなる	経営上の問題でもある。三五~四〇名の規模の学級に三五~四〇
になってもプログラムの途中までしかできない生徒は、そこで中	① プログラム学習やティーチングマシンの導入は、同時に、
では、いろいろな不都合が生じてくる。たとえば、授業の終わり	よう。
数を対象とする一斉学習を前提にしている旧来の時間割の考え方	の変化が、さまざまな面で要請される。いくつかの例をあげてみ
習の個別化ということがその基本原理の一つになっている。多人	応するためには、伝統的な学校経営や教育行政の慣行ないし体質
しろ、コンピューターによる教育にしろ、これらはいずれも、学	教育内容や方法におけるめざましいまでのイノベーションに対
ばならなくなる。プログラム学習にしろ、ティーチングマシンに	(2) 教育経営の体質の変革
③ 時間割というものの考え方も、根本的に再検討されなけれ	的研究の積み上げがだいじになってくる。
である。	問題として位置づけていくことが必要だし、それについての実証
も、これまでの学校経営や教育経営の慣行の変革を迫られる問題	て、あくまでも個々の学校における自主的・主体的な取り組みの
なければならなくなってくるであろう。 こうしたこと は い ず れ	ものについての論議だけでなく、それを学校経営との関連におい

- 37 -

合に学校の果たす役割はないか。	らない。
⑤ 青少年の失業や非行など深刻な全国的諸問題を処理する場	ける「正しい問い」とは、共通の課題として追求されなければな
ら除かれなければならないか。	したがって、教育改革における「正しい問い」と、教育経営にお
校の教育計画に含まれなければならないか。なにが学校の計画か	教育経営も、また、究極的には、「意思決定」の問題である。
任と対比して、学校の特有な責任はなにか。しからば、なにが学	ているかどうか、ということである。
④ 家庭、教会、企業、各種の青少年サービス機関の特有な責	ずるにあたってだいじなことは、それが「正しい問い」にこたえ
ちに学校の教授計画をつくることができるか。	定」(decision making)の問題である。 だから、 教育改革を論
ての児童生徒の個性的性能を開発するためには、どのようなかた	ことだが、教育改革は、教育におけるきわめ て 重 大 な「意思決
③ 統一と多様をともに尊重する社会の枠内で学校に学ぶすべ	教育の制度改革をめぐる論議がさかんである。いうまでもない
ムは、どのようにして展開され得るか。	(孝寶已直之孝寶兼宮
② 教育上の研究、実験、および革新に関する広範なプログラ	三、汝可文直と汝有圣皆
① 教育について、誰が、どのような決定を下すべきか。	全体にわたっての再検討を要請される課題である。
「問い」として、次のような十二の設問を設定している。	間割、事務的補助、施設、電力供給、テスト、記録など、学校の
このレポートでは、こんにちの学校が決定を下す必 要 の あ る	営、行政上の課題なのである。それは学校予算、財源、維持、時
版されている)	に、教育のイノベーションに取り組むという課題は、すぐれて経
(一九六五年)がある。(森・岡田両氏の共訳で黎明書房から出	てくると思われる教育経営上の課題の一部である。これを要する
ものに、全米教育協会による「教育の現代化」という レ ポ ー ト	以上の例は、教育のイノベーションとの関連において提起され
観点から教育の現代化の問題に取り組んだものとして注目される	しているといわなければならない。
涯教育」という概念を打ち出してはいないけれども、同じような	に保障していくかを緊急の課題として取り上げるべきことを要請
学校教育の役割の再検討ということに関連して、正面から「生	課題として、教師たちに対する研究・研修の機会をいかに制度的
一つである。	おけるイノベーションのインパクトは、教育経営、教育行政上の
きんしきりに引き合いに出される「生涯教育」の考え方も、その	だといえるのかもしれない。いずれにしても、教育内容・方法に
の性格と役割についての徹底的な再検討ということである。さい	教育」をまず保障されなければならないのは、まずもって教職者
この観点から主張したいことは、第一に、学校ないし学校教育	他には少なかったのではないか。その意味では、いわゆる「生涯

教育経営の現代的課題

1.2.

⑥ 論争問題、共産主義、その他のイデオロギーに関する教授	六・三・三制の再検討とその改革にあるといれ
で、学校の果たす役割はなにか。	後の論議でも、四・四・六制とか五・四・四割
⑦ 学校はいかにして個人に対する均衡のとれた計 画 を 提 示	の区切り方が一つの焦点になっている。
し、専門化へのさまざまな圧力のただ中でそれを維持することが	けれども、およそ教育制度の改革は、その制
できるか。	れるべき教育の本質と中身(目標と内容)にく
⑧ 学校は、不断に増大していく有用な知識の総体から、いか	明を抜きにしては成立しないし、実現できない
にして、内容の賢明な選択をなすことができるか。	教育と中等教育といった教育段階の区切り方に
⑨ カリキュラムの内容はどのように組織すべきであるか。	の本質・目標とそれを達成するために提供すぐ
◎ 学校のカリキュラムは、教授過程に適切な方向を与えるた	連において検討され、問題にされることが必要
めにどのように組織すべきであるか。	つまり、「容れ物」が先にあって中身がそれ
◎ 学校と学級は、教師ならびに生徒の時間と才能とを最も効	れるのでなく、中身あっての容れ物なのである
果的に活用するために、どのように組織されるべきか。	学校体系の検討と中身としての教育内容の検討
12) 教授資料の質は、どのようにして改善され得るか。近代的	並行して行なわれなければならないのである。
科学技術の成果をどのようにして効果的に利用することができる	この点からいえば、中央教育審議会は、同時
か。また空間は、教授プログラムを支援するために、どのように	議会でもなければならなかったといえる。いず
設計され、どのように活用され得るか。	にちの教育改革論議は、「なんのための学校か
かなり長い引用になったが、教育改革は、あくまでも、こうし	教えるべきか」という問いに立って、あらため
た学校の当面すべき諸決定領域についての全体的な検 討 の う え	割とを明確化することに焦点づけられるべきで
に、あくまでも総合的な判断に立っての意思決定としてなされな	育経営の現代的課題もまた、この「正しい問い
ければならない。	見出し、それを実践化していくことにあるとい
このような観点からするとき、わが国のこんにちの教育改革を	(お杖
めぐる論議は、いわゆる制度改革に焦点がおかれて、教育内容に	
ついての検討がそれに伴なっていないきらいがあるように思われ	
る。事実、中教審の「第三の教育改革」の焦点 の 一 つ は、現行	

1 討と中身としての教育内容の検討とは、少なくとも 容れ物」が先にあって中身がそれに合わせて考えら ては成立しないし、実現できないものである。初等 の再検討とその改革にあるといわれていたし、その 討され、問題にされることが必要である。 とそれを達成するために提供すべき教育内容との関 育といった教育段階の区切り方にしても、それぞれ の本質と中身(目標と内容)についての徹底的な究 およそ教育制度の改革は、その制度によって実現さ 一つの焦点になっている。 中身あっての容れ物なのである。容れ物としての 四・四・六制とか五・四・四制といった学校体系

ればならなかったといえる。いずれにしても、こん いえば、中央教育審議会は、同時に中央教育課程審 を実践化していくことにあるといえる。 的課題もまた、この「正しい問い」に対する答えを することに焦点づけられるべきである。そして、教 革論議は、「なんのための学校か」「学校はなにを という問いに立って、あらためて学校の性格と役

(お茶の水女子大学)

- 39 -